
岩国市の災害時要援護者対策

岩国市の概要

1 地勢

- 市は、県最東端部に位置し市町村合併により市域が拡大し、面積は871.62km²で、県内で最も大きな市域面積を有しています。東南側は瀬戸内海広島湾に臨み、北は島根県益田市、吉賀町、東は、山口県和木町、広島県大竹市、廿日市市に接し、西は周南市、南は柳井市、光市とそれぞれに接している。西中国山地国定公園に源を発する錦川沿川の山地山嶺地帯、錦川下流の三角州を中心とする平坦部等よりなっており、標高別にみると20m以下が全市域の5%弱で山地部が多く、標高差は、中心市街地部の2mから宇佐の県内最高峰の寂地山1,337mとなっている。
- 合併に伴う可住地面積は、173.32 km²と拡大したが、可住地面積割合は、19.9%と県の平均を8.7ポイント下回り、残る約80.1%は急峻な山林などで占められており、地形的に厳しい条件下にあり、地形の急峻さから常時、土砂災害の危険性を抱えている。

2 合併について

- 平成18年3月20日岩国市、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町の8市町村合併し現在の岩国市になっている。（右マップでは旧市町村は地域と表示。）
- 現在の人口規模は14万9835人、世帯数67,092世帯となっている。（平成20年11月現在）



災害時要援護者支援計画策定(H18年度)

8市町村合併
(H18. 3)

台風14号被害
(H17. 9)

新たな岩国市地域防災計画
の策定段階で要援護者対策
を検討

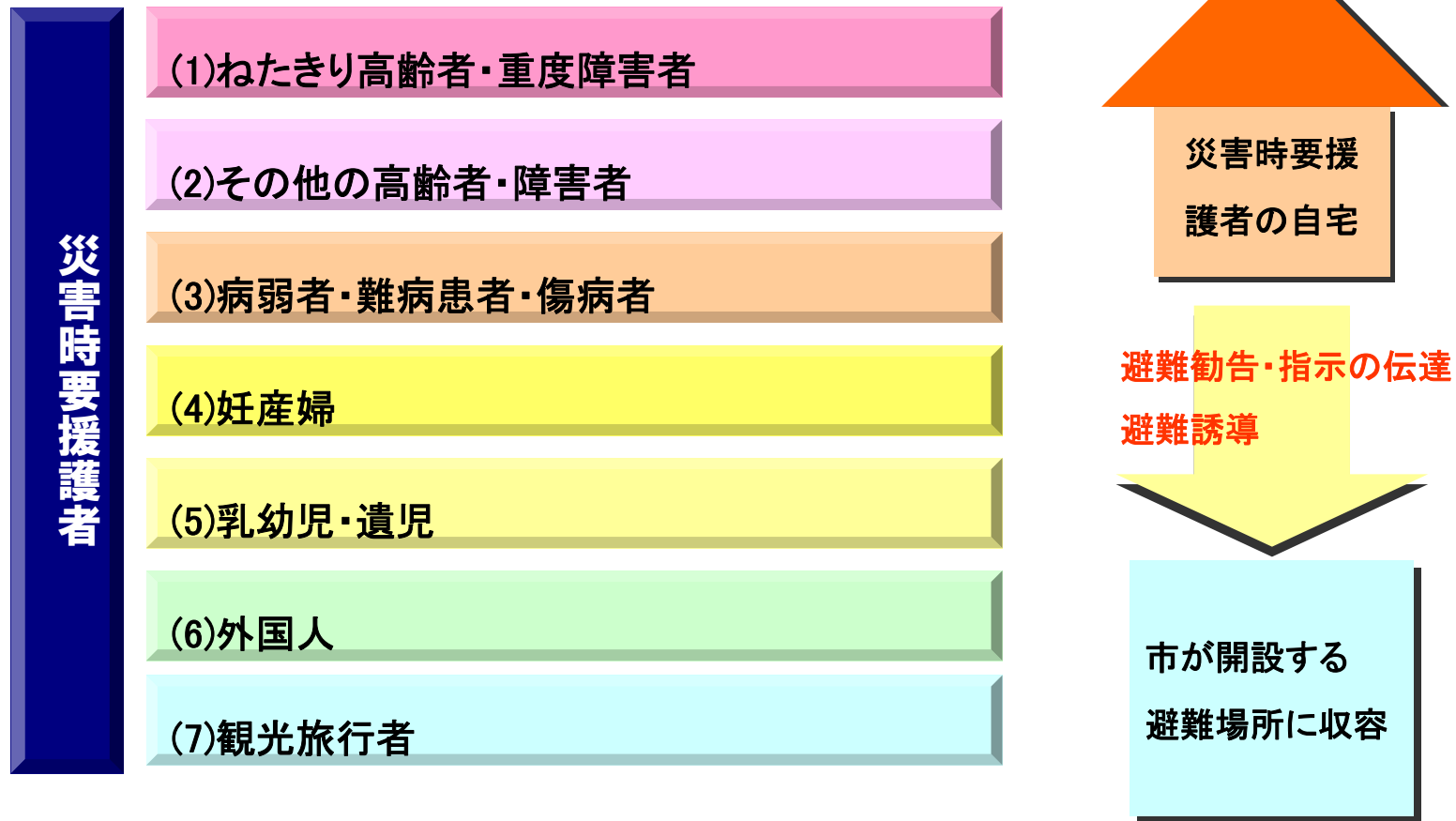
計画に基づきマニュアル作成



岩国市川西地区増水状況
(下関市消防局撮影)

災害時要援護者避難支援マニュアル

災害時要援護者を自宅から避難場所に安全に避難誘導することを念頭におき、市内に避難勧告・避難指示が出されたときの活動フローを示す。



災害時要援護者を対象とする避難場所

早期開設する
避難所
(34ヶ所)

避難所のうち、避難に時間がかかる災害時要援護者などのため、災害による危険が高まる前に、早めに開設する避難所として指定

要援護者向けの
避難所
(18ヶ所)

避難所のうち、ベッドがあるなど災害時要援護者に適した設備等を有している又は病院が近くにある避難所については、災害時要援護者向けの避難所として指定

福祉協定
避難施設
(32ヶ所)

災害時要援護者のうち、特別なケアが必要となる避難者のため、施設等とあらかじめ応援協定を締結し、福祉協定避難施設として指定

ねたきり高齢者・重度障害者

岩国市災害時要援護者避難支援制度として、行政が主体となり登録制度を設立（H18. 6）

避難準備情報・勧告・指示の発令

送迎 



ねたきり高齢者・重度障害者

※常時ベッドでの生活が必要なため、災害時に介護関係施設等への避難が必要となる人で登録された人

連絡



岩国市高齢障害課

- ①避難情報の伝達
- ②安否確認
- ③受入可能施設の調整
- ④移送車両の確保

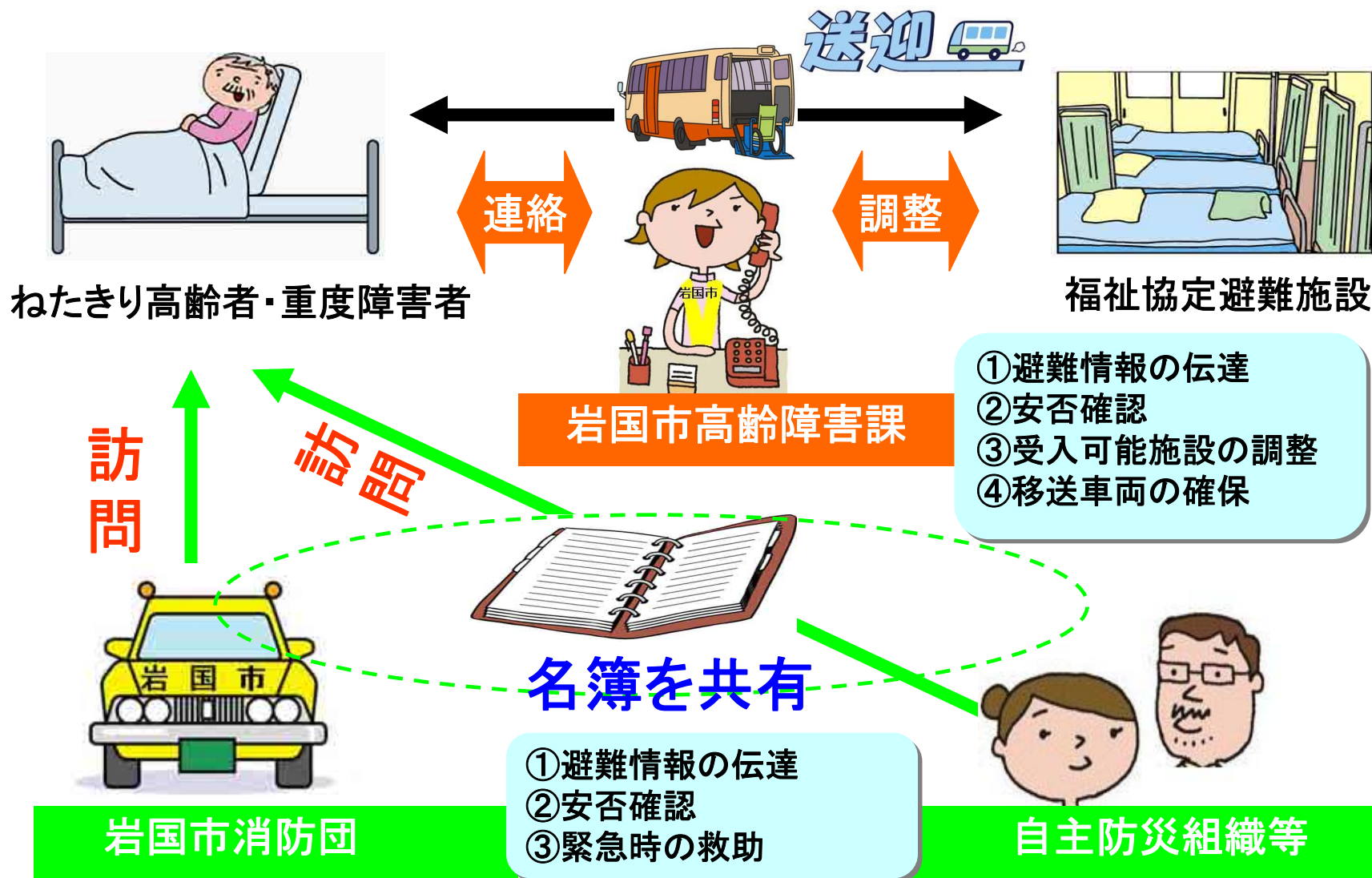
調整



福祉協定避難施設

※特別なケアを必要とする避難者を受け入れるように、介護関係施設等とあらかじめ応援協定を締結している。

ねたきり高齢者・重度障害者の名簿共有



自主防災組織が主体となる対策へ(1)

市内人口の1/3以上が災害時要援護者

災害時要援護者(約5万4千人)

(1)ねたきり高齢者・重度障害者(約300人)

(2)その他の高齢者・障害者(約4.6万人)

(3)病弱者・難病患者・傷病者(対象把握困難)

(4)妊産婦(約0.1万人)

(5)乳幼児・遺児(約0.5万人)

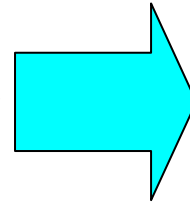
(6)外国人(約0.2万人)

(7)観光旅行者(対象把握困難)

住民協力が不可欠

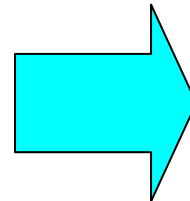
自主防災組織が主体となる対策へ(2)

自主防災組織が
未結成



自主防災組織結成
へ向けて促進

自主防災組織が
結成済



(ステップ1)

ねたきり高齢者・重度障
害者の名簿共有

(ステップ2)

モデル地区としての取組
活動

自主防災組織が主体となる対策へ(3)

平田地区

- 自主防災組織設立 → H19. 12. 20
- 地区人口約1. 1万人、地区世帯数約5千世帯となる、市内最大の住宅地区。36自治会290班あり。

麻里布地区

- 自主防災組織設立 → H19. 12. 1
- 地区人口約5千人、地区世帯数約2千世帯となる、駅前商業地区。自治会加入率50%以下。

北河内地区

- 自主防災組織設立 → H17. 9. 15
- 地区人口約1. 5千人、地区世帯数約700世帯となる、中山間地区。65歳以上の住民が1/3。